

日本共産党

塩川てつや 衆議院議員 政府を追及

アメリカの戦争に日本をひきこむ 米軍基地再編強化やめよ

小泉自公政権は、「日米同盟の変革と再編」の名で、「日米同盟」を地球規模に拡大し、米軍と一体の海外派兵態勢をつくり、そのために必要な基地強化を進めようとしています。小泉首相は、「平和と安定の恩恵をうけるには、

しかるべき代価を払わなければならない」とのべ、国民に犠牲を押し付けることを当然視しました。それに対し、全国各地で米軍基地強化・永久化に反対する運動が、自治体、住民ぐるみで広がっています。

米軍所沢通信基地 地元負担やめよ、基地全面返還を

米軍所沢通信基地（埼玉県所沢市）は、市の中心に位置し、街づくりの障害になっています。市は同基地の全面返還と、同基地内の東西連絡道路建設を内容とした部分返還を求めています。ところが防衛施設庁は、道路建設に伴う通信用舎などの移転費を市に負担させようとしています。

北原防衛施設庁長官は、軍事施設の移転費を自治体負担にした「例はない」と認めました。塩川議員は「前例のない軍事施設の移転費の押しつけは、行うべきではない」と要求。同基地が、米軍の核部隊などへの緊急行動メッセージ（EAM）を伝える通信機能を担っていることをあげ、全面返還を求めました。



埼玉県平和委員会などが主催する基地調査で説明する塩川議員11月二十九日、米軍所沢通信基地前

自衛隊 百里基地 米軍機の訓練移転計画撤廃を

在日米軍再編で、航空自衛隊百里基地（茨城県）に、米軍嘉手納基地（沖縄県）などからの訓練移転が狙われている問題をただしました。

地元の声に耳を傾けよ

地位協定の実施に伴う国有財産管理法と同施行令は、国有財産を米軍に使わせる場合に「（地元への）影響が軽微であると認められるもの以外」は、自治体の意見を聞くよう義務づけています。しかし、これまで

同法にもとづく意見聴取の例はありません。塩川議員は、地元自治体が「住民生活に大きな影響を与える」（茨城県小川町）と反対していることをあげ、同法にもとづき自治体の声



訓練移転のF-15戦闘機=米空軍のホームページより

し、これまで同法にもとづく意見聴取の例はありません。塩川議員は、地元自治体が「住民生活に大きな影響を与える」（茨城県小川町）と反対していることをあげ、同法にもとづき自治体の声

を聞くべきだと要求。北原防衛施設庁長官は、移転計画について「（日米で）協議中であり、お答えする段階にない」と述べ、回答を避けました。

沖繩の負担軽減は口実

沖繩の「負担軽減」の問題で、ローレス米国防副次官が「訓練を」減らすとは考えていない。共同訓練や相互運用性を高めることが目的と述べていることを塩川議員に指摘され、額賀防衛庁長官は「日米の運用能力の向上が、結果的に負担軽減に」と欺まんの答弁。日米の相互運用向上が目的で、沖繩の負担軽減は口実に過ぎないことが、はっきりしました。

- ### 茨城県内の首長コメント
- 橋本昌茨城県知事 「地元が反対なら反対だ」
 - 伊能淑郎小川町長 「従前から騒音を減らしてほしいと言っている。移転は反対」
 - 鬼沢保平鉾田市長 「騒音増大、事故を懸念して住民が反対しており了承は難しい」
 - 坂本俊彦行方市長 「騒音で」住民の反対が強い」
 - 小谷隆亮大洗町長 「米軍の訓練移転には反対していききたい」

日本共産党
北関東ブロック
事務所ニュース
2006年3月No.33

偽装請負・中古家電・ハツ場ダム問題で論戦

やんば

過大な洪水流量を根拠にした

ハツ場ダム建設の中止を

塩川衆議院議員は、予算委員会分科会で、ハツ場ダム建設の根拠と



ハツ場ダム予定地で伊藤群馬県議から説明を受ける塩川・吉川議員。〇四年九月

されている一九四七年のカスリーン台風時の洪水実績流量が過大ではないかと問題提起。戦時中の森林伐採により保水力が低下していた山林は、今大きく回復しており、このような流域状況をふまえた再検討をおこなうべきではないかと迫りました。北側国土交通相は「森林面積は大きな変化はない」と回答。

夕を示し、一九五一年から九八年で、蓄積量が五・四倍にふえていている。科学的な知見をふまえた再検証が必要ではないか」と要求。

これに対し塩川議員は、「群馬県林業統計書」の森林蓄積量のデータ

塩川議員は、「まともな検証をおこなっていない。過大な洪水流量設定が無駄なダムを温存させている。科学的な知見をふまえた再検証をおこなって、ハツ場ダムの建設は中止せよ」と求めました。

中古家電規制 四月実施の変更を

経産相「状況ふまえて対応」

塩川衆議院議員は、電気用品安全法により新表示「PSE」マークのない中古家電が、四月から販売できなくなる問題で「実施」を変更するよう求め、二階経済産業相は、一カ月を切っているが周知・徹底へ「最後の努力をする」、関係者の意見も聞き「ゴールを迎えた段階で、状況を踏まえて対応していく」とのべました。

中古家電は適用外

同法の趣旨について塩川議員は、製造メーカーが新たに製造・販売する製品を対象にしたものであることを経済産業省などが編集する『電気用品安全法関係法令集』を示し、「そもそも中古品は同法の規制の対象外。改定時の国会論議でも、中古品を対象とする議論はお

こなわれていない」と指摘。改定前の電気用品取締法でも販売禁止の対象は、製造メーカーや販売店の在庫であり、中古品は対象外であることを明らかに。政府は「記載がない」ことを認めました。塩川議員は、リサイクルやものを大切にするという流れにも反すると指摘しました。

中小業者への周知不十分

また、五年間の猶予期間にどのような業者に周知したかについて政府は、古物商やリサイクル業者への通知は今年二月からだと認めました。

経産省が提出した資料では、電安法改定時の「流通経過措置期間」について「全面改正となり、全製品に影響が及ぶこととなる。この



PSEマークがないと売れなくなる洗濯機など=さいたま市内のリサイクル店

ため、最低でも五年を担保するところが販売店における財産保護の観点から不可欠」との内部検討があったことが記載されています。塩川議員は、中小リサイクル業者への周知の不十分さを示し、「リサイクル販売業者には『財産権保護』が必要ないということか」と、経産省の対応を厳しく批判しました。

違法の偽装請負横行で労働者は無権利状態に 実態示し是正求める

塩川衆議院議員は予算委員会、製造現場でふえる派遣や請負など非正規雇用の実態を告発し、その是正をもとめました。



質問する塩川議員。二月十日、予算委員会

塩川議員は、人材派遣や業務請負などの人材関連サービスが急成長する一方で、労働者は短期契約で低賃金の状態におかれていることを指摘。政府に実態の把握を求めました。

さらに、人材派遣会社ダイテック（現コラボレート）の請負の利点を売り込んだセミナー資料をとりあげ「偽装請負は違法行為だと承知で売り込んでいる実態がある」とのべ、「違法状況は是正されていない。それを承知で受け入

れている大手製造メーカーも共犯といわれても仕方がない」と批判しました。

塩川議員は、北畑経済産業政策局長が「派遣ではものづくりの強さは出ない」と述べていることを取り上げ、「製造業への派遣期間を一年から三年にするような規制緩和」は、やめるべきだ」と迫りました。二階経済産業相は「ご指摘の点も十分に視野に入れて検討したい」とのべました。